平成25年5月16日(木曜日)第1回臨時会

〇出席議員	(1	7名)
-------	-----	-----

1番	髙	橋	勝	文	議員	2番	冏	部	清	議員
3番	遠	藤	智 与	产子	議員	4番	後	藤	健 一 郎	議員
5番	太	田	芳	彦	議員	6番	或	井	輝明	議員
7番	沖	津	_	博	議員	8番	工	藤	吉 雄	議員
9番	杉	沼	孝	司	議員	10番	辻		登 代 子	議員
11番	荒	木	春	吉	議員	12番	木	村	寿太郎	議員
13番	新	宮	征	_	議員	15番	内	藤	明	議員
16番	Ш	越	孝	男	議員	17番	那	須	稔	議員
18番	鴨	田	俊	廣	議員					

〇欠席議員(1名)

14番 佐 藤 良 一 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市	長	丹	野	敏	晴	副	市	ī	長
渡	邉	滿	夫	教育委員	長	冨	澤	三	弥	総	務	課	長
宮	JII		徹	政策推進課	長	奥	Щ	健	_	財	政	課	長
舩	田	_	彦	税務課	長	工	藤	恒	雄	会 ()	計 管(第 理 会計護	者長
荒	木	利	見	教 育	長	小	林	友	子	学材	交 教	育課	! 長

〇事務局職員出席者

丹野敏幸事務局長佐藤肇局長補佐山田良一総務主査兼子 亘総務係長

議事日程第1号 第1回臨時会 平成25年5月16日(木曜日) 午前9時30分開議

開会

日程第 1 会議録署名議員指名

ッ 2 会期決定

" 3 諸般の報告

- (1) 第129回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (2) 第65回東北市議会議長会定期総会の報告について
- 4 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- **″** 5 質疑
- " 6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する 条例)
- 7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市都市計画税条例の一部を改 正する条例)
- # 8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例)
- *y* 9 議案説明
- ″ 10 委員会付託
- " 11 質疑・討論・採決

休 憩

再 開

- 日程第12 寒河江市議会常任委員会委員の選任について
 - 13 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

休 憩

再 開

- 日程第14 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について
 - 15 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について
 - 16 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について
 - 1 1 7 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

休 憩

再 開

日程第18 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

日程の追加 寒河江市議会議長辞職の件 寒河江市議会議長選挙 議長就任の挨拶 前議長退任の挨拶

日程の追加 寒河江市議会副議長辞職の件 寒河江市議会副議長選挙 副議長就任の挨拶

日程の追加

議第48号 寒河江市監査委員の選任について

日程の追加 閉会中の継続審査の申し出について

日程の追加 議席の一部変更の件

開 会 年前9時30分

○髙橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成25年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。 本日の欠席通告議員は、14番佐藤良一議員であります。 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○髙橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、6番國井輝明議員、15番内藤明議員を指名いたします。

会 期 決 定

○髙橋勝文議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成25年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る5月13日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等につきましてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○髙橋勝文議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり1日間といたしたいと思います。これに御異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第1回臨時会日程

平成25年5月16日(木)開会

月 日	時 間	会	議	場所
	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指 名、会期決定、諸般の報 告、報告、質疑、議案上 程、同説明、委員会付託、 質疑・討論・採決	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 2 会議室
5月16日(木)	本会議休憩中	議会運営委員会	常任委員会委員の選出、議会と関係のある各種委員等 の選出、議会運営委員会委員の選出	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 4 会議室
	議会運営委員会終 了 後	本 会 議	常任委員会委員の選任、常 任委員会正副委員長の互選	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 2 会議室
	大 公 送 从 秭 内	総務文教常任委員会	正副委員長の互選	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 2 会議室
	本会議休憩中	厚生常任委員会	正副委員長の互選	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 3 会議室

		建設経済常任委員会	正副委員長の互選	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 4 会議室
	各 常 任 委 員 会 終 了 後	本 会 議	常任委員会正副委員長の互 選結果報告、西村山広域行 政事務組合議会議員選挙、 議会運営委員会委員の選 任、議会運営委員会正副委 員長の互選	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 2 会議室
	本会議休憩中	議会運営委員会	正副委員長の互選	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 4 会議室
	議会運営委員会 終 了 後	本 会 議	議会運営委員会正副委員長 の互選結果報告、閉会	旧きらやか銀 行寒河江支店 第 2 会議室

諸般の報告

- ○髙橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。
 - (1) 第129回山形県市議会議長会定期総会の報告について、(2) 第65回東北市議会議長会定期総会の報告について、このことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

報 告

○**髙橋勝文議長** 日程第4、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

私から報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明を申しあげます。 議案書の2ページに記載ございますが、本年3月26日午後4時22分ごろ、寒河江市山岸町地内に おいて市有自動車の公務運転中、軽自動車に衝突し発生した車両の事故について、示談書を取り交 わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行いましたので御報告申しあ げるものであります。以上であります。

質 疑

○髙橋勝文議長 日程第5、これより質疑に入ります。

報告第1号について質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) これにて、質疑を終結いたします。

議案上程

○髙橋勝文議長 日程第6、承認第2号から日程第8、承認第4号までの3案件を一括議題といたします。

議案説明

○髙橋勝文議長 日程第9、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 それでは、承認第2号、承認第3号及び承認第4号、専決処分の承認を求めること について、3件とも関連がありますので一括して御説明を申しあげたいと思います。

地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日から施行されたことに伴い、市税条例、都市 計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正について専決処分を行ったものでございます。

3 案件について議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったものでございます。

以上の3案件について、詳細につきましては税務課長に説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申しあげる次第であります。

○髙橋勝文議長 舩田税務課長。

〔舩田一彦税務課長 登壇〕

○舩田一彦税務課長 承認第2号の改正内容について御説明申しあげます。

独立行政法人森林総合研修所が行う一定の事業に係る固定資産税の納税義務者の特例措置を廃止することや個人住民税における住宅借入金、いわゆる住宅ローン減税ですけれども、このような特別税控除の適用期限を4年間延長し、限度額を拡充することなどでございます。

承認第3号の改正内容について御説明申しあげます。

外貿埠頭公社の民営化に伴い、その所有する一定の特定用途港湾施設に係る都市計画税の特例措置を廃止するものでございます。

承認第4号の改正内容について御説明申しあげます。

国民健康保険税の軽減判定所得算定の特例措置を恒久化し、24年度で終わりだったものを恒久化することや国保から後期高齢者医療制度へ移行により単身世帯となるものの世帯割額を半減措置について、さらに3年間、4分の1として延長されることなどでございます。以上でございます。

委 員 会 付 託

○髙橋勝文議長 日程第10、委員会付託であります。

承認第2号、承認第3号及び承認第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、 委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○髙橋勝文議長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

まず、承認第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。承認第2号に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより承認第2号を採決いたします。

承認第2号について原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、承認第2号は承認することに決しました。

次に、承認第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。承認第3号に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより承認第3号を採決いたします。

承認第3号について原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、承認第3号は承認することに決しました。

次に、承認第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。承認第4号に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより承認第4号を採決いたします。

承認第4号について原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、承認第4号は承認することに決しました。

この際、暫時休憩といたします。

休 憩 午前 9時43分

再 開 午前10時05分

○鴨田俊廣副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○鴨田俊廣副議長 ただいま、髙橋勝文議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

寒河江市議会議長辞職の件

- ○鴨田俊廣副議長 この際、地方自治法第117条の規定により、髙橋勝文議員の退席を求めます。 〔髙橋勝文議員 退席〕
- ○鴨田俊廣副議長 まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。
- ○丹野敏幸事務局長 朗読いたします。

辞職願。今般、都合により議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。平成25年5月16日。寒河江市議会副議長鴨田俊・殿。寒河江市議会議長髙橋勝文。 以上でございます。

○鴨田俊廣副議長 お諮りいたします。

髙橋勝文議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、髙橋勝文議員の議長の辞職を許可することに決しました。

髙橋勝文議員の着席を求めます。

〔髙橋勝文議員 着席〕

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時40分

○鴨田俊廣副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○鴨田俊廣副議長 ただいま議長が欠員となりましたので、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、 選挙を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会議長選挙

○鴨田俊廣副議長 お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員は17名であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のために申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、 点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

○丹野敏幸事務局長 それでは、私から点呼をいたします。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1番髙橋勝文議員、2番阿部 清議員、3番遠藤智与子議員、4番後藤健一郎議員、5番太田芳 彦議員、6番國井輝明議員、7番沖津一博議員、8番工藤吉雄議員、9番杉沼孝司議員、10番辻 登代子議員、11番荒木春吉議員、12番木村寿太郎議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、16番川越孝男議員、17番那須 稔議員、18番鴨田俊廣議員。

○鴨田俊廣副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番阿部 清議員、8番工藤吉雄議員、15番内藤明議員を指名いたします。よって、3名の立ち会いを願います。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 17票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

鴨田俊廣議員 10票

川越孝男議員 7票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、私、鴨田俊廣が議 長に当選いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時05分

○鴨田俊廣副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長就任挨拶

○鴨田俊廣議長 私から議長就任の挨拶を申しあげます。

〔鴨田俊廣議長 登壇〕

○鴨田俊廣議長 ただいま議長に当選させていただき、まことにありがとうございました。

先ほど、所信表明のとおり、全力で頑張っていく所存でございます。皆様の御指導、御協力を切にお願い申しあげ、議長就任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。(拍手)

前議長退任挨拶

○鴨田俊廣議長 先例によりまして、前議長の退任の挨拶をお願いいたします。

髙橋勝文議員、登壇願います。

〔髙橋勝文議員 登壇〕

○髙橋勝文議員 退任の挨拶をさせていただきます。

「天網恢恢疎にして漏らさず」という心情で2年間やってまいりました。皆さんの御協力に感謝を申しあげます。

ただいま、寒河江市議会の32代目の鴨田議長が誕生いたしました。「民(たみ)信(しん)それを忘れず」、そのような気持ちで寒河江市議会運営に邁進されることを御期待申しあげて、退任の挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時40分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○鴨田俊廣議長 ただいま、副議長が欠員となっております。

この際、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

寒河江市議会副議長選挙

○鴨田俊廣議長お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は17名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のために申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、 点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

○丹野敏幸事務局長 それでは、私から点呼をいたします。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票願います。

1番髙橋勝文議員、2番阿部 清議員、3番遠藤智与子議員、4番後藤健一郎議員、5番太田芳 彦議員、6番國井輝明議員、7番沖津一博議員、8番工藤吉雄議員、9番杉沼孝司議員、10辻・ 登代子議員、11番荒木春吉議員、12番木村寿太郎議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、16 番川越孝男議員、17番那須 稔議員、18番鴨田俊廣議員。

○鴨田俊廣議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番後藤健一郎議員、11番荒木春吉議員、16番川越孝男議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 17票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

木村寿太郎議員 10票

那須 稔議員 6票

遠藤智与子議員 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、木村寿太郎議員が 副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました木村寿太郎議員が議場におりますので、本席から会議規則第32 条第2項の規定により告知いたします。

副議長就任挨拶

○鴨田俊廣議長 副議長の当選承諾及び就任挨拶をお願いします。

木村寿太郎議員、登壇願います。

[木村寿太郎副議長 登壇]

○木村寿太郎副議長 一言御礼を申しあげます。

ただいまは副議長に御推挙いただきまして、まずもって御礼申しあげます。そして、副議長という重責でございます。肝に銘じまして新議長とともに議会活性化、そして寒河江市政に寄与したいと思っております。そして、自分も皆様から叱咤激励を受けながら、今後も御支援、御指導をよろしくお願い申しあげまして、簡単ではございますが御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 3時25分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会委員の選任について

○鴨田俊廣議長 日程第12、寒河江市議会常任委員会委員の選出であります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務文教常任委員会委員に、

髙橋 勝文議員 遠藤智与子議員 沖津 一博議員 荒木 春吉議員

佐藤 良一議員 鴨田 俊廣議員

を指名いたします。

厚生常任委員会委員に、

阿部 清議員 後藤健一郎議員

國井 輝明議員 辻 登代子議員

川越 孝男議員 那須 稔議員

を指名いたします。

建設経済常任委員会委員に、

太田 芳彦議員 工藤 吉雄議員

杉沼 孝司議員 木村寿太郎議員

新宮 征一議員 内藤 明議員

を指名いたします。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

○鴨田俊廣議長 日程第13、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選であります。

これより、各常任委員会を招集いたします。

招集場所は、総務文教常任委員会は第2会議室、厚生常任委員会は第3会議室、建設経済常任委員会は第4会議室といたします。

正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時27分

再 開 午後3時42分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について

○鴨田俊廣議長 日程第14、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長 沖津 一博議員

副委員長 荒木 春吉議員

厚生常任委員会 委員長 阿部 清議員

副委員長 後藤健一郎議員

建設経済常任委員会委員長 杉沼 孝司議員

副委員長 太田 芳彦議員

以上であります。

西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

○鴨田俊廣議長 日程第15、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

この件について、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員には、

遠藤智与子議員 國井 輝明議員

沖津 一博議員 新宮 征一議員

川越 孝男議員 鴨田 俊廣議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました議員を西村山広域行政事務組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名しました議員が西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

○鴨田俊廣議長 日程第16、寒河江市議会議会運営委員会委員の選任についてであります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

遠藤智与子議員 後藤健一郎議員

國井 輝明議員 杉沼 孝司議員

新宮 征一議員 内藤 明議員

を指名いたします。

寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

○鴨田俊廣議長 日程第17、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選についてであります。 これより議会運営委員会を招集いたします。

招集場所は第4会議室とし、正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時45分

再 開 午後4時40分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしたいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

本日の会議時間は、延長することに決しました。

寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

○鴨田俊廣議長 日程第18、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告であります。 議会運営委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会 委員長 内藤 明議員 副委員長 後藤健一郎議員

以上であります。

日程の追加

○鴨田俊廣議長 ただいま、市長から、議第48号寒河江市監査委員の選任についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議第48号を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第48号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 議第48号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、工藤吉雄議員の退席を求めます。

〔工藤吉雄議員 退席〕

議案説明

○鴨田俊廣議長 市長より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 私から、議第48号寒河江市監査委員の選任について御説明を申しあげます。

議員の中から選任する監査委員について、新たに寒河江市大字八鍬1608番地、工藤吉雄氏を選任 したいので、議会の同意を求めようとするものでございます。御同意くださいますようよろしくお 願い申しあげます。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第48号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第48号については委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 これより質疑・討論・採決に入ります。

議第48号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第48号に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第48号を起立により採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第48号は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。 〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第48号はこれに同意することに決しました。

工藤吉雄議員の着席を求めます。

〔工藤吉雄議員 着席〕

日程の追加

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出があります。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の継続審査の申し出について

○鴨田俊廣議長 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程の追加

○鴨田俊廣議長お諮りいたします。

議長及び副議長選挙に伴い、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題としたいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議席の一部変更

- ○鴨田俊廣議長 議席の一部変更を議題といたします。
 - 変更後の議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。
- ○丹野敏幸事務局長 それでは、私から議席の一部変更について、変更後の議席を申しあげます。

1番髙橋勝文議員が15番に、12番木村寿太郎議員が18番に、13番新宮征一議員が12番に、14番佐藤良一議員が13番に、15番内藤明議員が14番に、18番鴨田俊廣議員が1番に変更になります。以上です。

○鴨田俊廣議長お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決しました。

○鴨田俊廣議長 以上をもちまして、平成25年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。 長時間にわたり、大変御苦労さまでした。